



かのや

第69号

令和5年4月28日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



国内最高峰ロードレースシリーズ「Jプロツアー」、初の県内開催
(令和5年2月25日 県立大隅広域公園周辺特設コースで行われた)
第1回 JBCF 鹿屋・肝付ロードレース

《目次》

3月定例会議案審議 …………… P2～P6

委員会審査報告…………… P13

その他の上程議案等…………… P6～P8

委員会活動…………… P13～P15

一般質問…………… P8～P13

市議会からのお知らせ …………… P16



令和5年度一般会計当初予算原案可決

一般会計予算総額580億2千万円



令和5年3月定例会が開催されました

令和5年3月定例会は、2月22日から3月22日までの29日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、令和5年度一般会計当初予算及び各特別会計予算議案、令和4年度一般会計補正予算議案(第9号)など39件(うち報告3件)で、それぞれの議案を原案可決、同意及び適任と認めるとし、陳情1件を継続審査としました。

3月定例会

当初予算関係

▽令和5年度鹿屋市一般会計
予算

(賛成多数可決)

令和5年度当初予算は、総合計画の基本目標に加え、「鹿屋市人口減少対策ビジョン」や「第2次かのや農業・農村戦略ビジョン」等に基づいた施策・事業を着実に推進するとしており、歳入歳出それぞれ580億2千万円で前年度6月補正後の予算と比べ、9%増となる。

▽令和5年度鹿屋市国民健康
保険事業特別会計予算

(全会一致可決)

保険給付費、国民健康保険
事業費納付金及び保健事業費
などを計上

▽令和5年度鹿屋市後期高齢
者医療特別会計予算

(全会一致可決)

後期高齢者医療広域連合納
付金及び保健事業費などを計
上

▽令和5年度鹿屋市介護保険
事業特別会計予算

(全会一致可決)

保険給付費及び地域支援事
業費などを計上

▽令和5年度鹿屋市水道事業
会計予算

(全会一致可決)

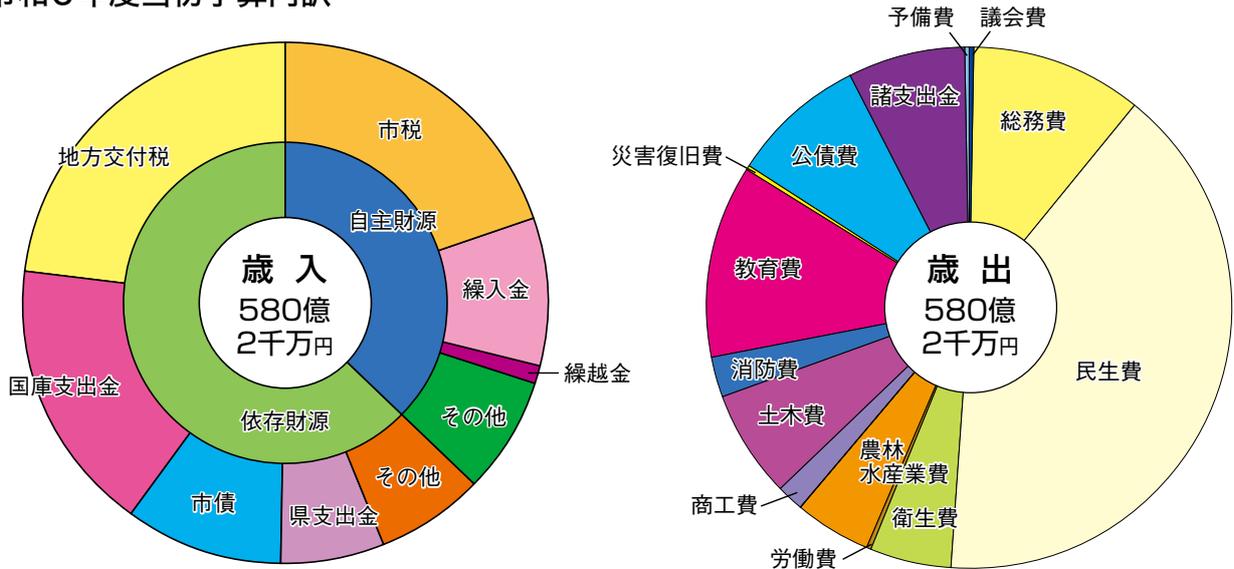
管路整備事業、水道施設更
新事業、水管橋点検業務委託、
漏水調査の実施に要する経費
などを計上

▽令和5年度鹿屋市下水道事
業会計予算

(全会一致可決)

汚水整備事業、雨水整備事
業、処理場改築更新事業の実
施に要する経費などを計上

令和5年度当初予算内訳



(単位：千円)

| | | | |
|----|------|---------------------------|------------|
| 歳入 | 自主財源 | 市税 | 11,500,090 |
| | | 繰入金 | 5,354,973 |
| | | 繰越金 | 600,000 |
| | | その他 (使用料、手数料など) | 4,278,155 |
| | | 小計 | 21,733,218 |
| | 依存財源 | 地方交付税 | 13,300,000 |
| | | 国庫支出金 | 9,771,570 |
| | | 県支出金 | 5,746,209 |
| | | 市債 | 3,606,800 |
| | | その他 (地方譲与税、地方消費税交付金など) | 3,862,203 |
| | | 小計 | 36,286,782 |
| | | 合計 | 58,020,000 |

(単位：千円)

| | | |
|----|--------|------------|
| 歳出 | 議会費 | 284,846 |
| | 総務費 | 6,057,354 |
| | 民生費 | 23,301,173 |
| | 衛生費 | 2,991,014 |
| | 労働費 | 74,381 |
| | 農林水産業費 | 2,747,545 |
| | 商工費 | 1,118,243 |
| | 土木費 | 3,787,310 |
| | 消防費 | 1,501,663 |
| | 教育費 | 6,893,772 |
| | 災害復旧費 | 228,222 |
| | 公債費 | 4,843,479 |
| | 諸支出金 | 4,090,998 |
| | 予備費 | 100,000 |
| | 合計 | 58,020,000 |

令和5年度 各会計別当初予算額前年度比較

(単位：千円)

| 会計名 | | 予算額 | 前年度当初比 | |
|----------------|-----------|------------|-----------|---------|
| 一般会計予算 | | 58,020,000 | 13.9%増 | |
| 国民健康保険事業特別会計予算 | | 11,210,968 | 0.8%減 | |
| 後期高齢者医療特別会計予算 | | 1,523,901 | 1.9%増 | |
| 介護保険事業特別会計予算 | | 11,983,852 | 0.6%増 | |
| 公営企業会計 | 水道事業会計予算 | 収益的収入 | 1,787,040 | 1.7%減 |
| | | 収益的支出 | 1,769,293 | 10.2%増 |
| | | 資本的収入 | 67,450 | 105.0%増 |
| | | 資本的支出 | 1,149,110 | 16.1%増 |
| | 下水道事業会計予算 | 収益的収入 | 924,956 | 1.2%増 |
| | | 収益的支出 | 882,057 | 2.4%増 |
| | | 資本的収入 | 426,034 | 31.0%増 |
| | | 資本的支出 | 767,568 | 13.0%増 |

令和5年度一般会計当初予算の主な事務事業

基本目標①
やってみてほしい仕事ができるまち

○畑地高度利用促進事業

畑地かんがい受益地域において、サツマイモ収穫後の輪作体系構築を促進し、農家所得の向上を図るための経費

2千121万円

| 対象作物 | 支援額 |
|-------------------------------|--------------------------------|
| サラダごぼう、にんじん、キャベツ、ブロッコリー、秋かぼちゃ | 10アール当たり 5,500円～ 15,000円 |

※サツマイモの後作が条件

○畜産産地力向上対策事業

畜産経営体の施設等の整備や繁殖農家・肥育農家による生産基盤の維持・拡大の取組に対する支援を強化するための経費

2億5千519万円

○鳥獣被害防止対策事業

有害鳥獣による農作物への被害を防止し、農業経営の安定を図るための経費

6千372万円



○新たな食・農ビジネス創出事業

基幹産業である第一次産業を基軸とした地域6次産業化による高付加価値化や販路開拓等により、市民所得の向上を図るための経費

3千215万円



○多様な働き方応援事業

本市における多様な働き方を推進し、企業誘致や移住に資するため、異業種交流やテレワークの拠点を整備する経費

7千803万円



基本目標②
いつでも訪れやすいまち

○かのや観光PR事業

里山エリアや戦跡など、本市の様々な地域資源を活用した観光PRを行い、市外からの誘客促進を図るための経費

2千568万円



○かごしま国体・かごしま大会開催事業

本市で実施される競技の円滑な大会運営を行うとともに、花いっぱい運動を推進し、市民一体となって盛り上げるための経費

4億6千597万円



○スポーツ施設整備事業

市民がスポーツに親しみやすい環境づくりや各種大会、スポーツ合宿誘致による交流を促進するために、スポーツ施設の整備を行う経費

4億6千883万円

基本目標③
子育てしやすいまち

○高校生応援給付金支給事業

現在、児童手当の支給対象年齢となっていない16歳～18歳までの子どもを養育する市内在住の方の経済的な負担を軽減するための経費

1億9千848万円

○学校給食費負担軽減事業

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小・中学生の学校給食費の半額を支援する経費

1億8千988万円

学校給食費の負担軽減

| 区分 | 給食費(見込額) | 支援額 | 年間支援額 |
|-----|---------------|---------------|----------|
| 小学生 | 1食当たり 250円 | 1食当たり 125円 | 約25,000円 |
| 中学生 | 1食当たり 300円 | 1食当たり 150円 | 約30,000円 |

○出産・子育て支援事業

「出産・子育て応援交付金」の交付や伴走型相談支援、産後ケアの自己負担を引き下げ等、出産・子育てに関する支援の充実を図るための経費

1億402万円

○小・中学校大規模改修事業

老朽化が進んでいる小・中学校施設の大規模改修を行い、安全で快適な学校環境の充実に図るための経費

13億9千794万円



基本目標④
未来につながる住みよいまち

○コンパクトシティ推進事業

「鹿屋市立地適正化計画」に定める居住誘導区域及び地域生活拠点維持区域内の住宅取得に対する補助金を交付するための経費

9千460万円

居住誘導区域・地域生活拠点維持区域内住宅取得支援補助金

| 区分 | 基本額 | 加算条件 | 合計 |
|----|------|-----------------------------------|-------------|
| 新築 | 30万円 | 子育て世帯、新婚世帯、県外からの移住等 (条件に応じて加算) | 最大 100万円 |
| 中古 | 20万円 | | |

○市営住宅改善・改修事業

安全で良好な居住環境の向上を図るとともに、入居率の低い市営住宅の共益費の負担軽減を図るための経費

10億6千679万円

○危険空き家解体支援事業

危険空き家の解消を推進するとともに、土地の有効活用を図り、都市機能施設等の集約によるコンパクトなまちづくりを目指すための経費

2千700万円

危険空き家解体支援の強化

| 対象区域 | 基本額 | 加算条件 | 合計 |
|----------------------------|------|-------------------------|------------|
| ・居住誘導区域 ・地域生活拠点 維持区域 | 30万円 | 解体後、住宅建設等 (条件に応じて加算) | 最大 60万円 |
| 上記以外 | 30万円 | — | 最大 30万円 |

○環境対策推進事業

「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を推進するとともに、アンモニア臭分解メッシュ柵の設置や消臭資材の活用等による畜産環境対策を推進するための経費

3億8千163万円

基本目標⑤
ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

○子ども・高齢者見守り支援事業

保育所等へ通う子どもや、高齢者の安全・安心を確保し、安心して暮らすことができる環境づくりを支援するための経費

2千704万円

○文化会館長寿命化事業

市民の文化・芸術活動の拠点である文化会館を「鹿屋市文化会館長期修繕計画」に基づき計画的に修繕・改修するための経費

8千933万円

○文化のまち鹿屋魅力アップ事業

多くの市民が魅力あふれる本物の文化に触れる機会を提供し、市民が誇りと愛着を持てる文化の香り高いまちづくりを推進するための経費

3千464万円

○地域活動基盤強化事業

地域活動の基盤である町内会が実施する地域の課題解決や交流に要する経費の一部を支援し、町内会活動の活性化を図るための経費

1千50万円



補正予算関係

○令和4年度鹿屋市一般会計補正予算(第9号)
(全会一致可決)

国の補正予算に対応した事業のほか、各種基金への積立、事業費の確定に伴う減額等を中心に編成

○令和4年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
(全会一致可決)

保険給付費の決算見込に伴う補正、令和3年度療養費給付費等確定に伴う普通交付金等の精算返納等

○令和4年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

県広域連合への負担金や納付金の確定等に伴う補正

○令和4年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(全会一致可決)

保険給付費及び地域支援事業の決算見込に伴う補正、介護保険基金への任意積立等

○令和4年度鹿屋市水道事業会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

令和4年度水道事業の決算見込みに伴う補正

令和4年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

| 会計名 | 補正額 | 補正後の 予算総額 |
|---------------------------|---------|--------------|
| 一般会計補正予算(第9号) | 550,667 | 61,852,157 |
| 国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) | 312,318 | 11,655,436 |
| 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | △ 3,254 | 1,491,623 |
| 介護保険事業特別会計補正予算(第2号) | 43,186 | 11,958,129 |
| 水道事業会計補正予算(第1号) (消費税込) | 収益的収入 | 7,400 |
| | 収益的支出 | 48,000 |
| | 資本的収入 | 0 |
| | 資本的支出 | △ 17,000 |

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

| 議案名 | 概要 | 結果 (※施行日) |
|---|--|----------------------|
| 鹿屋市職員定数条例の一部改正について | 第3次鹿屋市定員管理計画の職員目標数をの職員定数に反映させるため、所要の規定の整理を行うもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) |
| 鹿屋市副市長定数条例の一部改正について | 現在2人となっている副市長の定数を1人とするため、所要の規定の整備を行うもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) |
| 鹿屋市武道館条例の一部改正について | 鹿屋市公共施設等総合管理計画に基づき、鹿屋市吾平弓道場を用途廃止するもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) |
| 鹿屋市子ども・子育て会議条例の一部改正について | 子育て・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) |
| 鹿屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの | 全会一致可決 (公布の日) |

※施行日については掲載可能なものについて掲載しています。

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

| 議案名 | 概要 | 結果 (※施行日) |
|--|--|-----------------------------------|
| 鹿屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定等を義務付けるなど所要の規定の整理を行うもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) (一部は公布の日) |
| 鹿屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、安全計画の策定等を義務付けるなど所要の規定の整理を行うもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) |
| 鹿屋市児童センター条例の廃止について | 鹿屋市児童センターを民間譲渡するため、条例を廃止するもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) |
| 鹿屋市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正について | 国民健康保険高額療養資金の貸付けの利用が減少しているなどのため、基金の額を減額したいので、所要の規定の整備を行うもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) |
| 鹿屋市国民健康保険条例の一部改正について | 健康保険法施行令の一部改正による出産育児一時金の引上げに合わせ、所要の規定の整理を行うもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) |
| 鹿屋市国民健康保険税条例の一部改正について | 国民健康保険税の賦課方式を変更するため、所要の規定の整備を行うもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) |
| 鹿屋市工業開発等促進条例の一部改正について | 租税特別措置法及び同法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの | 全会一致可決 (公布の日) |
| 鹿屋市食品加工実習センター条例の一部改正について | 鹿屋市公共施設等総合管理計画に基づき、高須食品加工実習センターを廃止するもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) |
| 鹿屋市地域特用林産物生産促進型施設条例の廃止について | 鹿屋市吾平物産館を普通財産として貸付けを行い、効率的な活用を図るため、当該条例を廃止するもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) |
| 鹿屋市手数料条例の一部改正について | 建築物に係るエネルギー使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準の一部改正等に伴い、所要の規定の整理を行うもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) |
| 鹿屋市市営住宅の一部改正について | 老朽化した鹿屋市田崎市営住宅の用途を廃止するもの | 全会一致可決 (公布の日) |
| 鹿屋市一般住宅条例の一部改正について | 老朽化した川西中住宅の用途を廃止するもの | 全会一致可決 (公布の日) |
| 鹿屋市輝北地区公民館条例の制定について | 市民の教養の向上、健康の増進を図り、社会福祉の増進に寄与するため、鹿屋市輝北地区公民館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるもの | 全会一致可決 (令和5年4月1日) |
| 財産(建物)の無償貸付について | 閉校した旧浜田小学校の施設の有効活用を図るため、当該財産(建物)を無償で貸し付けるもの | 全会一致可決 |
| 財産(土地)の処分について | 鹿屋市児童センターを民間譲渡することに伴い、土地を売却するもの | 全会一致可決 |
| 財政(建物)の処分について | 鹿屋市児童センターを民間譲渡することに伴い、建物を無償譲渡するもの | 全会一致可決 |
| 財産(土地)の処分について | 立地企業に対し工場用地の貸付け及び貸付期間満了後の無償譲渡を行うため、議会の議決を求めるもの | 全会一致可決 |

※施行日については掲載可能なものについて掲載しています。

人事関係

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

川田代 悦子

(適任と認める)

南田 武法

(適任と認める)

三嶋 晃

(適任と認める)

陳情

(継続審査としたもの)

▽大園橋保存にかかる陳情



一般質問

3月定例会では、4会派と6名の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

《代表質問》 ※代表質問者(会派名)

- ・東 秀哉 (政伸クラブ) ・吉岡 鳴人 (会派 黎明)
- ・梶原 正憲 (政経クラブ) ・市來 洋志 (会派 創生)

《個人質問》

- ・柴立 豊子 ・米永 あつ子 ・福田 伸作 ・原田 靖
- ・松野 清春 ・児玉 美環子

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/rd/council_1.html



代表質問

政伸クラブ

代表質問者



東 秀哉

会派構成員議員



岡元 浩一



泊 義秋

デジタル化推進について

問 マイナンバーカードの多機能化について現状と課題、今後の展開を示されたい。

答 令和6年秋に健康保険証の原則廃止、令和6年度末に運転免許証との一体化が予定されている。マイナンバーカードを利用したオンライン申請や郵送している通知書のデジタル化など利便性を多くの方々が実感できるように取組を進めていきたい。

問 地域産業振興のための官民データ活用について現状と課題・取組を示されたい。

答 企業での官民データの活

用状況は把握できていない。官民データ活用の促進は、企業の事業活動にも有益なことから、今後データ分析や活用に関する研修会を開催し、周知啓発に努めていきたい。

鹿屋市地球温暖化対策実行計画の見直しと脱炭素先行地域指定獲得について

問 環境省が全国に公募する脱炭素先行地域指定獲得に取り組む考えはないか。

答 重点対策加速化事業に取り組むこととし、5年間で実施する事業計画を構築した。

問 計画を見直すとしているが、指定獲得を見据えた計画の見直しにできないか。

答 市の具体的な施策の方向性は国の支援策の状況も踏まえつつ、脱炭素につながる事業を並行して実施しながら計画の中で整理していく必要があると考えている。

行政の無謬性について

問 「行政の無謬性神話」は

存在しうらと思うが、見解を示されたい。

【答】市政運営は、議会での議論はもちろんのこと、子育て世代や勤労者、高齢者など様々な立場の方々の声を受け止めた上で判断することが重要と考えている。「行政の無謬性神話」に陥らぬよう肝に銘じ、市民の声に真摯に耳を傾け、社会の変化にしなやかに対応し、様々な地域課題の解決に取り組んでまいりたい。

【問】「天声人語」に立ち返ることこそ、これを克服できると思うがどうか。

【答】本気で語ろう会や市民意識調査など、様々な機会を通じて幅広く意見を伺い、各種施策・事業や計画づくりに反映するよう努めている。

(その他の質問項目)

- ・かのや100チャレについて
- ・公共下水道事業計画の見直し(縮小)について
- ・ヤングケアラー支援について

代表質問

会派 黎明



代表質問者 吉岡 鳴人

会派構成議員



永山 勇人



岩松 近俊



安田 謙太郎



伊野 幸二

人口減少対策ビジョンについて

【問】新規事業の予算規模と持続可能な財源確保について示されたい。

【答】新規・拡充事業を中心とする重点的な取組に18億円を計上し、歳入歳出両面にわたる行財政改革を推進する。

【問】少子化に対する基本的な考え方と施策を示されたい。

【答】少子化の要因は婚姻数の減少などが考えられる。自然減対策で新婚生活や学校給食費、高校生への経済的な支援

雇用対策も講ずる。

部活動地域移行について

【問】本市の地域移行の在り方について、考えを示されたい。

【答】令和5年度からの3年間を移行期間とし、合計で108ある部活動の全てを段階的に地域へ移行することとした。

【問】地域格差を生まず豊かな部活動生活を送るためにどのような制度設計構築や、取組の課題と計画を示されたい。

【答】令和5年度は、市内15の部活動に部活動指導員を配置し、1年間のモデル事業として検証を進める。指導者や運営団体の確保など課題がある。部活動の地域への移行がスムーズになされるよう努めたい。

(その他の質問項目)

- ・原油価格・物価高騰対策について
- ・デジタル環境整備事業について

外1件

代表質問

政経クラブ



代表質問者 梶原 正憲

会派構成議員



田辺 水哉



下本地 隆



西園美恵子

財政について

【問】今後予想される公共施設等総合管理計画など、歳出増が考えられる。今後の財政運営に対する考えを示されたい。

【答】健全財政の堅持に努めつつ、限られた財源を最大限に有効活用し、持続可能で強固な財政構造を築き、将来を見据えて必要な取組に重点的かつ積極的に投資していくための財源を生み出していきたい。

【問】鹿屋市「市史」編さん及びバーチャルミュージアムの設置について

【問】新たな「鹿屋市史」を編

さんする時期に来ていると考えるが、見解を示されたい。

問 3年後の令和8年度は新市誕生20周年を迎える。今後新たな「鹿屋市史」の編さんも含め、周年事業等について検討していきたい。

問 バーチャルミュージアムの設置の考え方を示されたい。また、「かのや風土記」の進捗状況を示されたい。

問 バーチャルミュージアムの計画はないが、デジタル社会に対応した展示方法としてICT機器の使用は有益な点と認識しており、ICT教材の活用に向け、準備を進めているところである。

「かのや風土記」は本年3月末に1,500部刊行する予定である。

がん教育について

問 これまでの取組状況と課題について示されたい。

また、外部講師派遣などの支援事業について示されたい。

問 市内の全小、中学校及び鹿屋女子高等学校で、各校のねらいを踏まえ、系統性や発達段階を考慮しながら実施している。課題は、がん教育を含めた多くの今日的教育課題に対する時間の確保が難しいことなどがある。

県の外部講師派遣の支援事業は、希望してもなかなか決定されないが、昨年度小学校1校が決定され、NPO法人「がんサポートかごしま」の方から、がんの種類や罹患しやすい世代を学んだり、がん経験者の方の話を聞いたたりし、がんに対する理解を深めた。

問 今後の方向性について示されたい。

問 関係機関と連携し、教育活動全体を通じたがん教育を含む健康教育の一層の充実に向けて、適切な指導を行っていききたい。

問 今後の方向性について示されたい。

(その他の質問項目)

- ・都市計画道路「寿大通線」と市道「東原線」の整備について
- ・上水道事業について

代表質問

会派 創生



代表質問者
市来 洋志

会派構成員議員



川崎 勝



今村 光春

副市長2人制について

問 副市長の所管や権限が変わることの見解と今までの成果と今後の対応を示されたい。

答 農林水産省から招へいた歴代4人の副市長には、一定の権限を委任し、行政分野や重要施策を担当させ、様々な行政課題の解決に一定の成果をあげることができた。当初の目的を一定程度達成できたことから、今後、副市長は1人体制としたい。

は市民ニーズ、改修後の指定管理や維持費についてどのようになっているか。

問 公共施設の今後について市長の見解を示されたい。

答 特に市民生活に影響のある施設の取扱は、廃止や譲渡、売却など一定の方針を整理し、取組を進めており、個別計画のない施設は令和5年度に計画を策定する予定である。引き続き公共施設に係る維持管理費の抑制や適正配置に関する取組を進めていく。

問 利用者数は一定数確保できる見込みだが、新たな魅力づくりも必要と考えている。改修後の施設運営は、指定管理者制度を想定しているが、事業の効率化による安定的な運営を目指し、直営による対応を含め様々な可能性を探る。

問 公共施設の今後について市長の見解を示されたい。

答 利用者数は一定数確保できる見込みだが、新たな魅力づくりも必要と考えている。改修後の施設運営は、指定管理者制度を想定しているが、事業の効率化による安定的な運営を目指し、直営による対応を含め様々な可能性を探る。

教育行政について

問 通学路の安全・安心に関する対策の方針を示されたい。

答 今後も学校や保護者、関

係機関との連携を図りながら、児童生徒の安全確保に努める。

農業政策について

問 畜産環境センターを活用した小規模農家の存続のため新たな施策は考えられないか、見解を示されたい。

答 経営基盤の弱い預託農家には、関係機関と連携し、農家へ寄り添った対応を図っていききたい。センターは、堆肥舎等として利用するなど、有効な活用方法を検討していく。

問 災害時の農地復旧の処理等について行政の対応・対策を示されたい。

答 農地の復旧は、国の補助金を活用して復旧事業を行っており、基本的な流れは、災害発生後、申請を受け、市が現地確認や設計積算をし、国による災害査定を経て、工事発注となる。

(その他の質問項目)

- ・小動物園等の公園の今後について



柴立 豊子
議員
(日本共産党)

男女共同参画推進事業について

問 女性職員の管理職登用は今後のようなスケジュールで広げていくのか。

答 令和7年度までに、女性職員のうち、ライン職である係長以上の割合が20%以上になるよう取り組んでいる。現在、本年4月1日付けの人事異動作業中であり、女性職員のライン職への積極的な配置を検討している。引き続き、女性職員が活躍しやすい環境づくりに努めていきたい。

問 本市でもパートナースhip制度を導入する考えはないか。

答 制度の導入で、性的少数者に対する市民の理解促進、当事者の生きづらさの解消につながることは認識しているが、導入には、対象の範囲や

要件などを整理する必要があると考えている。また、民間企業・団体の協力や理解が必要であり、協力依頼や周知に一定の期間も必要と考える。民間企業や関係団体等との意見交換を行い、男女共同参画審議会等でも議論をもらいながら検討していきたい。

個人情報保護について

問 自衛隊への名簿提供は本人の同意を必要としないが、名簿提供していることを公表し、同意できない場合、除外申請を受け付けるべきではないか。

答 鹿児島市で、提供を望まない方からの申請により、自衛隊へ提供する名簿から除外する制度を設けたことは認識している。本市でも、情報提供を望まない方への配慮は必要と認識しており、今後、十分な周知期間を設けた上で、除外申請の手続きができる制度の準備を進めていく。

(その他の質問項目)

・国保税の均等割について



米永あつ子
議員
(無所属)

市政運営について

問 鹿屋運動公園野球場整備の6点の早期修繕を求める陳情等が過去に提出されている。これまでの協議・検討、今後の計画を示されたい。

答 改修はバックネットの張り替え、外野部分のラバーフェンス設置など4点を実施した。3塁側防球ネットの高上げは大規模改修が必要なため整備計画は今のところ無いが、スコアボードは令和5年度リニューアル予定である。

問 民間委託のごみ収集業務は業務が大変との声を聞くが委託契約内容はどのようなか。

答 委託内容は収集、収集運搬車両の管理・安全運行に関することなどである。委託料には人件費、車両経費など、福利厚生も考慮した積算をしている。収集作業員の定着率

が低く人員不足なこと、鹿屋地区では49通りの収集ルートを感じるのに新任者は大変苦慮しているなどの話を伺っている。

基地問題について

問 重要土地等調査法に関する国からの通知等の有無、他基地へ国からの通知について示されたい。

答 本市には、現時点で通知等は無い。今後国の動きがあった場合は、関係機関と連携して情報提供に努めたい。

問 安保関連3文書と鹿屋基地との関係において、市民の暮らしへの影響はどのようなことが考えられるか。

答 3文書の策定に伴う、鹿屋航空基地の機能等の変更は具体的に今のところ示されていない。今後も国の動向を注視し、市民の安全安心の確保に努め、必要な事項は国に確認し、要望していきたい。

(その他の質問項目)

・消防行政について



福田 伸作
議員
(公明党)

性的少数者の人権について

問 前回の同僚議員の質問以降、相談窓口や制度の在り方などの検討は進んでいるか。

答 市で性的少数者に特化した相談窓口は設けていないが、相談は一旦市民課で受け付け、相談内容に応じて、法務局や県男女共同参画センター等の電話相談窓口、性的少数者支援団体等につないでいる。

問 人権宣言の街である本市は早急にパートナースhip宣誓制度を導入すべきと考えるが、どうか。

答 様々な整理すべき事項や民間との連携など課題もあるため、民間企業や関係団体等との意見交換を行い、男女共同参画審議会等においても議論をいただきながら、制度の導入を検討してまいりたい。

鹿屋市人口減少対策ビジョンについて

問 未来につながる地域づくりプロジェクトでは、地域を経営するための仕組みづくりとあるが、具体的にどのようなものか。

答 本プロジェクトでは、地域の人材の掘り起こしや育成、団体間の連携、地域活動を補完するためのデジタル技術の活用支援など、多様な市民活動団体が支え合う仕組みづくりに取り組んでいく。

また、地域経営のサポート役となる総合支所等の見直しのほか民生委員や関係機関と連携し、包括的かつ迅速に対応できる体制を整えていく。

「地域経営」に取り組む組織づくりでは自発的な取組を検討する地域に補助金申請の手続等の支援を行っており、4つのコミュニティ協議会と4つの地域運営組織が設立されている。各団体では、廃校を活用したキャンプ場の運営や有償ボランティアの実施など、それぞれの地域資源や特性を生かした活動が行われている。



原田 靖 議員 (無所属)

福祉行政について

問 今後の子育て支援策の方向性を示されたい。

答 少子化対策に関し、子育て支援の充実等、課題に対応でき、効果的であると考えられる施策を優先的に選別し、継続的に取り組む。

商工行政について

問 資金力など体力の弱い中小・零細企業は、再興に向けて新たに投資は厳しい。新たな支援措置は考えられないか。

答 本市の利子補給金制度や保証料補助制度の活用や、専門家の指導を受けて経営改善計画を策定する際の費用を助成する国や県の事業の周知に努め活用を促したい。

観光振興について

問 本かのやばら園集客数目標達成のための、体制の強化

戦略、そのための財源等、具体的誘客促進策を示されたい。

答 ウェルカムガーデンや展望デッキなどを整備したほか、リニューアルオープンに向けて準備を進めており、マルシェやキッチンカーフェスなど、リニューアル特別企画の開催に向けて調整している。コロナの影響で実施できなかった旅行エージェント活動を再開しており、かのやPRレポートによるマスコミ対応、SNSでの動画投稿PRも行う。財源は、必要な額を関係する部署で確保しており、リニューアルを期に、バラ園の管理事務所と公園管理室のバラに関する事務を集約し体制の強化を図る。

問 霧島ヶ丘公園をばら園と一体となつて、観光の拠点として整備する考えはないか。

答 民間事業者と連携を図りながら、施設整備を行い、レクリエーション機能を高め、魅力ある観光拠点施設の形成に努めている。

終活支援について



松野 清春 議員 (無所属)

問 鹿屋市の「地域包括ケアシステム」はどのようなになっているか。

答 地域包括支援センターを中核的な機関として位置付け、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。今後は「身寄りのない高齢者支援」などの取組にさらに力を入れ、包括的な支援体制の構築を推進していきたい。

問 生前契約の支援、死後事務委任支援を行う予定はないか。

答 現段階で終活支援を行う新たな課の設置は検討していないが、終活を支援するセミナーの開催など、市民が終活を考える機会づくりに取り組み、今後も関係機関と連携し、相談者一人一人に寄り添った対応に努めていきたい。

湯遊ランドあいら改修について

問 見直しについて、現在の到達点における検討内容を示されたい。

答 改修には2つの目標を掲げており、1点目は「二酸化炭素の排出量削減」とこれに伴う光熱費の削減。2点目は、「施設の安定的な運営と入浴者の増加」である。令和5年度の設計段階にて市民や利用者の皆様にとってよりよい施設になるよう、改修に取り組みたい。

問 指定管理者を選定する際、就業規則や退職金規定などについても確認しているのか。

答 指定管理者の選定は評価項目で審査しているが、就業規則や退職金規定の提出は求めている。ただし、指定管理者の決定後、業務開始までに、指定管理者に対して労働基準法に基づく就業規則の提出を求め、労働者の労働環境が確保されているのか確認することになっている。



児玉美環子
議員
(公明党)

買物弱者について

問 高齢者を中心に食料品などの購入に困難を感じている消費者が増えている。移動販売車の導入は考えられないか。

答 現在、官民を含め関係機関、団体等から様々な買い物に困っている方への支援に取り組んでいただいている。これらの活用を図りながら、地域の実情を把握し、どのような対応が必要か検討していく。

移住定住促進と若者支援について

問 移住定住希望者へ地域対応活用住宅（市営住宅）の提供はできないか。

答 市営住宅を活用した住居の提供を行っている他自治体の取組や有効性等を調査し、本市での活用手法等を、関係課と連携し検討していく。

問 日本学生支援機構は企業の奨学金返還支援制度を実施している。企業の人材確保と移住定住の促進につながるかと考えるが、企業への働きかけは行っているか。

答 市として地元企業へ働きかけはできていない。制度の導入には企業側の費用負担発生などの課題はあるが、企業の魅力を高め人材確保につながる可能性があることから、地元企業に対し周知していく。

問 若者支援・定住促進の施策として、本市に就職した若者の奨学金返還を支援する考えはないか。

答 令和5年度から「鹿屋市奨学金（市奨学金）」の返還期間を原則10年間へ延長する。このほか、移住・定住の促進を図るため、一定期間以上の市内在住等を条件として、「市奨学金」の返還を免除する制度の構築を検討するとしている。「市奨学金」以外の返還支援は、先行的に実施している自治体の状況等を踏まえ検討していきたいと考える。

委員会審査報告

◆総務市民環境委員会

▽財産（建物）の無償貸付について（旧浜田小学校）

問 建物の補修、修繕の必要はないか。校庭の樹木の管理はどのようか。

答 貸付をする建物の耐震性に問題はなく、特に修繕等の必要はない。校庭の高木の伐採等、行政が行うべき事項は必要に応じて対応していく。

◆文教福祉委員会

▽令和5年度鹿屋市介護保険事業特別会計予算について

問 成果連動型民間委託契約方式推進交付金の仕組みを具体的に聞ききたい。

答 平成31年から令和2年度までの通所系サービス利用者の、令和3年度から5年度までの介護度悪化率に応じて、目標値ごとに成果報酬額を設定し、達成した目標値に応じた対価を支払う仕組みである。

委員会活動

県外所管事務調査

◆総務市民環境委員会

●実施日

令和4年11月16日（水）

▽調査地及び調査事項

- 青森県八戸市役所
- 八戸航空基地等について
- 海上自衛隊八戸航空基地
- 基地の概況等について
- 航空自衛隊三沢航空基地
- 基地の概況等について

今回の視察先と同様に基地を有する鹿屋市においては、平成28年に「空中給油機KC-130の鹿屋基地におけるローテーション展開に関する協定」を、また、令和4年には、「米軍無人機MQ-9の海上自衛隊鹿屋航空基地における一時展開に関する協定」を締結している。

当該協定に基づく訓練等の展開において、市民生活の安全安心が損なわれることのないように関係機関と連携し適切な対応に努めていただきたい。

また、災害時における海上

◆産業建設委員会

▽令和5年度鹿屋市下水道事業会計予算について

問 下水道計画区域の見直しは、区域から外れる地域に、より区域を区切った説明会などをする予定はないか。

答 本年2月から4会場で住民説明会を実施している。電話での問合せにも対応しており、必要に応じて個別対応も考えている。

◆予算委員会

▽令和5年度鹿屋市一般会計予算について

問 国体開催にあたり計上されている、工事請負費1千545万2千円は、何に使われるものか。

答 輝北ダムで開催されるローイング競技にて使用する競技艇を保管するためのコンテナ倉庫5基を設置するための経費である。

自衛隊との連携は「鹿屋市地域防災計画」等で定めているが、八戸市が独自に「大規模災害時における緊急避難場所等に関する協定」を陸上自衛隊、海上自衛隊と3者協定を締結したように、人的災害の軽減及び生活の安全確保を図ることを目的に検討していくべきと考える。

結びに、海上自衛隊鹿屋航空基地との共生協働を図るためにも、行政、事業者、市民等がそれぞれの責務を考えながら基地との良好な関係を維持していくことが肝要であると考え。



◆文教福祉委員会

●実施日

令和5年1月26日(木)

▽調査地及び調査事項

○群馬県高崎市役所

・ヤングケアラー支援制度について

国の調査によると、家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーは、6年生のおよそ15人に1人に及ぶとのことである。

高崎市が全国に先駆けて取り組むヤングケアラーの支援制度は、その所管を教育委員会とし、福祉部と連携することで、より充実した市民サービスに繋げている。子どもたちが一番近い行政機関である学校・教育委員会が福祉部と連携することで、福祉部だけではなし得ない支援を施すことができるのだと感じた。

ヤングケアラーは、本来享受できたはずの学習時間や社会経験が減るなど、心豊かな成長・発達の面で影響が及ぶ可能性もある。そのような中、高崎市は、切実な事態の実態把握に向けた専門チームを構成し、子どもの権利や家族の絆を奪うことのないよう、横断的な組織として福祉・介護・医療と連携を密に行っているところをうかがえた。

本市においては、まずは適

切かつ迅速に実態把握を行う必要があり、体制構築に向けては、高崎市の支援体制を参考に、有識者等との連携した対応が求められる。支援を必要としている子どもたちの未来を救うべく、今後も考察を深め、政策提案していきたい。



◆産業建設委員会

●実施日

令和4年11月15日(火)

▽調査地及び調査事項

○山形県鶴岡市役所
・鶴岡市のコンパクトシティの取組について

全国的に少子高齢化が進展する中、居住の拡散化、交通インフラの縮小、空き家問題等の様々な問題を抱え、人口減少対策に加え持続可能な社会の実現という大きな課題に

取り組んでいかなければいけない現状の中で、鶴岡市のように市の状況を多角的にとらえ歴史を大切にしながら将来に向けて生き残るこれからの市の在り方を捉える必要がある。

鹿屋市では都市計画決定した事業の廃止など永らく事業が進んでいないのが実情で、市民から都市計画事業に要する費用に充てるための目的税として都市計画税を徴収しているが、今後、このような財源を有効に活用して円滑な道路、交通ネットワークの形成、居住環境の向上を図るための諸施策を早急に取り組んでもらいたい。

●実施日

令和4年11月16日(水)

▽調査地及び調査事項

○山形県酒田市産業振興まちづくりセンターサンロク

・産業振興まちづくりセンター「サンロク」を中心とした産業振興施策について
・官民が連携したDXへの取組、支援について
酒田市産業振興まちづくり

センターは公的機関でありながら民間事業者や民間のアドバイザーと密に連携を図り、柔軟なサポート体制をとり、そのコンセプトにある「つながり」にあるとおり企業に限らず個人の機会創出の場やセミナー、イベント開催の企画開催更にコミュニティにも力を入れていく。

事業の規模からしても財政的に大きな事業であるが本市の地域活性化を進める上でもビッグデータの利用やDX化を進めていくべきと思われるが、人材を動かすのも人材で、本市にはこのような事業で人材を動かす人材がないと感じられ中心となる人材が大切である。





- ▽所管事項
 - ・議会の運営に関する事項
 - ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - ・議長の諮問に関する事項

令和5年度の議会運営委員会及び各常任委員会の委員構成が決まりました。
 (◎は委員長 ○は副委員長)

◆議会運営委員会

●構成委員

- ◎繁昌 誠吾 ○吉岡 鳴人
- ・梶原 正憲 ・下本地 隆
- ・米永あつ子 ・岡元 浩一
- ・伊野 幸二 ・松野 清春
- ・岩松 近俊 ・川崎 勝



- ▽所管事項
 - ・一般会計予算に関する事項

◆予算委員会

●構成委員

- ◎東 秀哉 ○川崎 勝
- ・梶原 正憲 ・今村 光春
- ・永山 勇人 ・米永あつ子
- ・岡元 浩一 ・伊野 幸二
- ・西蘭美恵子 ・松野 清春
- ・中馬美樹郎 ・岩松 近俊



- ▽所管事項
 - ・市長公室、総務部、市民生活部、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項

◆総務市民環境委員会

●構成委員

- ◎福田 伸作 ○永山 勇人
- ・下本地 隆 ・東 秀哉
- ・米永あつ子 ・西蘭美恵子
- ・市来 洋志 ・吉岡 鳴人
- ・本田 仁



- ▽所管事項
 - ・建設部、農林商工部、上下水道部及び農業委員会の所管に関する事項

◆産業建設委員会

●構成委員

- ◎岩松 近俊 ○中馬美樹郎
- ・時吉 茂治 ・児玉美環子
- ・岡元 浩一 ・繁昌 誠吾
- ・柴立 豊子 ・田辺 水哉
- ・安田謙太郎



- ▽所管事項
 - ・教育委員会、保健福祉部及び福祉事務所の所管に関する事項

◆文教福祉委員会

●構成委員

- ◎今村 光春 ○泊 義秋
- ・梶原 正憲 ・花牟礼 薫
- ・伊野 幸二 ・松野 清春
- ・原田 靖 ・川崎 勝

インターネットで議会中継を視聴できます



鹿屋市議会では、議会中継を市議会のホームページからライブで視聴できます。

ライブ中継以外に、録画中継もありますので、ご覧になりたい定例会を選んでご視聴ください。

※視聴できる定例会は平成28年以降の議会中継になります。

議会中継のURL

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/rd/council_1.html

編集後記

令和5年度の市議会だよりの委員会の委員長を仰せつかまりました。

年間4回の定例本会議のたびに発行される議会だより。

その議会の主な内容や一般質問の紹介など市民の皆様と議会をつなぐ有力な媒体として、正確に、分かりやすく、なじみやすい紙面づくりに努めます。

紙面構成や時季を反映した写真選択など親しみやすい便りを目指していきます。コロナも収まり、各種イベントも通常に戻ることと期待されます。

皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。

今年度一年間よろしくお願ひ申し上げます。

(議会報委員会委員長 松野 清春)

議会報委員会

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を議会報委員会(議会事務局内)までお寄せください。

- ◎松野 清春
- 川崎 勝
- ・東 秀哉
- ・中馬 美樹郎
- ・岩松 近俊
- ・田辺 水哉

(◎は委員長 ○は副委員長)

【問い合わせ先】

TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)
Mail:gikai@city.kanoya.lg.jp

令和5年6月定例会会期日程(案)

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---------------------|---------------------|---------------------|-----------------|---------------|
| 6/5 | 6 | 7 | 8 | 9 本会議 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 19 本会議 (一般質問) | 20 本会議 (一般質問) | 21 本会議 (一般質問) | 22 総務市民環境委員会 | 23 産業建設委員会 |
| 26 文教福祉委員会 | 27 予算委員会 | 28 予備日 | 29 | 30 本会議 |

※ 令和5年6月定例会は、6月9日(金)から6月30日(金)までの22日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りいただきます。

※ 本会議はライブ中継を行っておりますので、是非ご活用ください。